

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月4日
【会社名】	テクノプロ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	TechnoPro Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 西尾 保示
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	(03) 6362-1178
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 佐藤 博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	(03) 6362-1178
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 佐藤 博
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 46,215,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 6,932,250,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年11月10日付をもって提出した有価証券届出書及び平成26年11月26日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による売出し27,255,000株（引受人の買取引受による売出し23,700,000株・オーバーアロットメントによる売出し3,555,000株）の売出しの条件及びこの売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成26年12月4日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）  
(2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
- 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）  
(2) ブックビルディング方式  
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2 グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について
- 3 ロックアップについて
- 4 親引け先への販売について

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第2【売出要項】

#### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2014年12月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2014年12月15日（月））に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	23,700,000	<u>44,437,500,000</u>	Office G03, Fitzwilliam Business Centre, 77 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2, Ireland Japan Universal Recruitment Limited 23,700,000株
計(総売出株式)	-	23,700,000	<u>44,437,500,000</u>	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．売出価額の総額は、仮条件（1,800円～1,950円）の平均価格（1,875円）で算出した見込額であります。

3．売出数等については今後変更される可能性があります。

4．当社は、野村證券株式会社に対し、上記売出株式数のうち、407,600株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

5．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

6．引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2014年12月4日に決定された引受価額（1,852.50円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,950円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2014年12月15日（月））に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	23,700,000	46,215,000,000	Office G03, Fitzwilliam Business Centre, 77 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2, Ireland Japan Universal Recruitment Limited 23,700,000株
計(総売出株式)	-	23,700,000	46,215,000,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．当社は、野村證券株式会社に対し、上記売出株式数のうち、52,500株を、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4．引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）2．3．の全文削除及び4．5．6．7．の番号変更

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1	未定 (注)1	自 2014年 12月5日(金) 至 2014年 12月10日(水)	100	未定 (注)2	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社  東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C日興証券株式会社  東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社  東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社  東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券  愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社	未定 (注)3

(注)1. 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,800円以上1,950円以下の範囲とし、売出価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2014年12月4日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

経営陣のマネジメント能力が高いこと。

売上単価向上に向けた施策が奏功しており、これまでの実績に加え、今後もさらなる成果が期待できること。

景気動向等によって業績が変動する可能性があること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,800円から1,950円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 申込証拠金は、売出価格と同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2014年12月4日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 引受人は、売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

6. 株式受渡期日は、2014年12月15日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
8. 申込み在先立、2014年11月27日から2014年12月3日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
1,950	1,852.50	自 2014年 12月5日(金) 至 2014年 12月10日(水)	100	1株につ き 1,950	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社  東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C日興証券株式会社  東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社  東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社  東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社S B I証券  愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社	(注)3

(注)1. 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

売出価格の決定に当たりましては、仮条件(1,800円~1,950円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,950円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,852.50円と決定いたしました。

2. 申込証拠金には、利息をつけません。

3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	野村證券株式会社	17,775,000株
	S M B C日興証券株式会社	2,370,000株
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	2,370,000株
	大和証券株式会社	711,000株
	株式会社S B I証券	237,000株
	東海東京証券株式会社	237,000株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき97.50円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2014年12月4日に元引受契約を締結いたしました。

5. 引受人は、売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、2014年12月15日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
8. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。  
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	3,555,000	6,665,625,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 3,555,000株
計(総売出株式)	-	3,555,000	6,665,625,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。  
 なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（1,800円～1,950円）の平均価格（1,875円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の（注）5 に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	3,555,000	6,932,250,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 3,555,000株
計(総売出株式)	-	3,555,000	6,932,250,000	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の(注) 3 に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自 2014年 12月5日(金) 至 2014年 12月10日(水)	100	未定 (注)1	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）8 に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約の内容
1,950	自 2014年 12月5日(金) 至 2014年 12月10日(水)	100	1株につき 1,950	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2014年12月4日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）8 に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

（訂正前）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるJapan Universal Recruitment Limited（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、3,555,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、2015年1月9日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2014年12月15日から2015年1月6日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（訂正後）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるJapan Universal Recruitment Limited（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、3,555,000株について貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、2015年1月9日を行使期限として貸株人より付与されております。

また、主幹事会社は、2014年12月15日から2015年1月6日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

（訂正前）

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるJapan Universal Recruitment Limitedは、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2015年3月14日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及びその売却価格が「第2 売出要項」における売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社の取締役である西尾保示は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2015年3月14日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始日）日（当日含む）後180日目の2015年6月12日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2015年6月12日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

（訂正後）

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるJapan Universal Recruitment Limitedは、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2015年3月14日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及びその売却価格が「第2 売出要項」における売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社の取締役である西尾保示は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2015年3月14日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始日）日（当日含む）後180日目の2015年6月12日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2015年6月12日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

## 4. 親引け先への販売について

## (1) 親引け先の状況等

(訂正前)

a. 親引け先の概要	テクノプロ・グループ従業員持株会（理事長 福島 隆志） 東京都港区六本木六丁目10番1号
b. 当社と親引け先との関係	当社グループの従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出し株式のうち、407,600株を上限として、2014年12月4日（売出価格等決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社グループの社員等で構成する従業員持株会であります。

(訂正後)

a. 親引け先の概要	テクノプロ・グループ従業員持株会（理事長 福島 隆志） 東京都港区六本木六丁目10番1号
b. 当社と親引け先との関係	当社グループの従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	当社普通株式 52,500株
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社グループの社員等で構成する従業員持株会であります。

## (3) 販売条件に関する事項

(訂正前)

販売価格は、売出価格決定日（2014年12月4日）に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による株式売出しの売出価格と同一となります。

(訂正後)

販売価格は、2014年12月4日に決定された「第2 売出要項」における引受人の買取引受による株式売出しの売出価格（1,950円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況  
(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)	引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Japan Universal Recruitment Limited	Office G03, Fitzwilliam Business Centre,77 Sir John Rogerson's Quay,Dublin 2, Ireland	34,072,000	99.99	10,372,000	30.44
テクノプロ・グループ従業員持株会	東京都港区六本木六丁目10番1号	-	-	407,600	1.20
西尾 保示	東京都港区	2,000	0.01	2,000	0.01
計	-	34,074,000	100.00	10,781,600	31.64

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2014年11月10日現在のものです。
2. 引受人の買取引受による売出し後の所有株式数及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2014年11月10日現在の所有株式数及び株式総数に、引受人の買取引受による売出し及び親引け(407,600株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## (訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)	引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Japan Universal Recruitment Limited	Office G03, Fitzwilliam Business Centre,77 Sir John Rogerson's Quay,Dublin 2, Ireland	34,072,000	99.99	10,372,000	30.44
テクノプロ・グループ従業員持株会	東京都港区六本木六丁目10番1号	-	-	52,500	0.15
西尾 保示	東京都港区	2,000	0.01	2,000	0.01
計	-	34,074,000	100.00	10,426,500	30.60

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2014年11月10日現在のものです。
2. 引受人の買取引受による売出し後の所有株式数及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2014年11月10日現在の所有株式数及び株式総数に、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。